

千葉県発達障害児等のためのオンライン診療推進モデル事業補助金
経費所要額精算書

(補助事業者名)

[illegible]

- (注) 1 総事業費(D)欄には、当該事業に係る部分のみ記入すること。
2 選定額(G)欄には、(C)欄と(F)欄とを比較していずれか少ない方の額を記入すること。
3 県補助所要額(I)欄には、(G)欄の額に補助率を掛け、千円未満の端数を切り捨てた額と(H)欄とを比較していずれか少ない方の額を記入すること。